

○昭和62年度から○

市税・国保税は

口座振替で納付できます

市では仕事の都合や家庭の事情などで、直接市役所や金融機関に出向いて納付することができない方や納付忘れをなくすため電気、水道、電話などの公共料金と同じように口座振替制度の取り扱いをしておりますので、ぜひこの制度をご利用ください。

■取扱税目は

市・県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

■申込期日は

●昭和六十一年十一月一日から受け付けを開始します。
●年度の途中でも申し込みできます。

■口座振替できる預金の種類は

●申込みのあつた翌月納期分から振替を開始します。

■申込みは市の金融機関で

●申込書は金融機関の窓口にあります。

●預金に使用している印鑑を持参

□相談日・11月20日㈭、午前10時から午後3時まで。
□場所・南国市商工会
□相談内容・税金に関するどんなことでも結構です。

■相談員

高松国税局税務相談官、

南国税務署担当官、後免県税事務所担当官、南国市税務課担当官、

四国税理士会高知支部派遺税理士

南国税務署担当官、後免県税事務

所担当官、南国市税務課担当官、

高松国税局税務相談官、

南国税務署担当官、後免県税事務

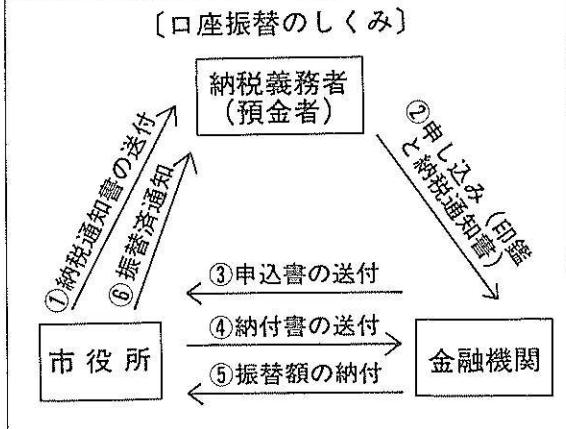
あなたも『緑のオーナー』に

～税を知る週間～

11月11日～17日

無料税務相談

◆11月20日◆



大柄営林署では、昨年以来ご好評をいただいている分収育林の本年度後期分の募集を始めました。

国有林の分収育林（緑のオーナー制度）は、参加される皆さんと國有林とで、育成途上のスキ、ヒノキの人工林を成林し伐採するまでの間、共にする制度です。

応募された方は、一回当たり五十万円を出資することで共有者となり、国が責任を持って必要な手入れを行い管理します。伐採時に

立木を販売してその収益を分配し

ます。

※詳しいことは大柄営林署庶務課（☎ 08875⑧3131）までお問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

お問い合わせください。

ます。今回は物部村の別府温泉、別府渓谷から車で十分程度の林道沿いにある別府山国有林のスギ三十四年生の山です。

皆さん財産造りとして、お子さんお孫さんへのプレゼントとして将来的慶事などの記念として持加をお待ちしています。

来が楽しみな緑のオーナーをぜひお勧めします。皆さん多数の参